

平成28年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

I 一般概況

我国を取り巻く情勢は、中国経済が25年ぶりに低水準となり、イギリスの国民投票によるEU（欧州連合）離脱の決定とアメリカ大統領選のトランプ氏当選に伴うTPP（環太平洋経済連携協定）離脱やNAFTA（北米自由貿易協定）の再交渉を宣言するなど、グローバル化を廃した保護主義的な政策主張により、国際経済がめまぐるしく変化し先行きが不透明で混沌としている。

また、日本の経済情勢は安倍内閣の経済政策である「アベノミクス」効果に加え数次の経済政策により、景気改善が進む反面、トラック運送業界では労働環境問題、少子高齢化に伴うドライバーの確保など多くの課題がある。

II 事業概況

1. 労災・交通事故防止対策の推進と指導の強化

トラック運送事業車両が第一当事者となる交通労災死亡事故等の重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、県民の生命、身体及び財産に支障を及ぼすばかりでなく、社会的信頼を大きく失墜させ、事業経営の存続にも影響を及ぼすものであり、業界としては、交通労災死亡事故等を防止することが最も重要である。これら事故原因には、ドライバーの安全運転に対する意識の欠如や事業者の安全管理の欠如等が一因していると思われる。協会としては、ドライバーへの「プロ意識に基づいた安全運転意識の堅持」の定着を図るとともに、事故防止対策委員会を軸に、適正化事業推進委員会及び労働問題等対策委員会、陸運労災防止協会山梨県支部の陸災防止推進委員会と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たに、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」への厳格な対応と、万全な体制をもって事故防止対策の徹底を図るとともに、事故防止対策に資するドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着、無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の「チャレンジ123」への参加等に対する助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、交通事故防止対策として、シートベルトコンビンサーでの衝撃体験、夜間における反射材光華の確認を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで労災保険の収支改善運動を推進するとともに、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員による事業所巡回パトロールが実施され、各種事故防止に向けた注意喚起の徹底を図った。

なお、平成28年中の県内における交通事故は、4,337件（対前年比－284件）、死者35人（対前年比＋2人）、負傷者5,608人（対前年比－476人）であり、人口

10万人当たりの死者数は4.19人で、全国平均の3.07人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者0人（前年2人）、負傷者57人（前年55人）で死者数は改善されたが、負傷者数が増加するという厳しい状況が続いている。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数20件（前年21件）、死者1人（前年4人）、負傷者7人（前年68人）【速報値】と前年に比べすべてにおいて減少しており今後も更なる減少に努めていきたい。

全国的にも営業用トラックによる重大、悪質事故が後を絶たない状況下での事故防止対策として、「交通・労災事故防止セミナー」を開催し、交通労働災害事故防止の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進並びに事業所内外における安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境保全対策委員会を中心に取り組んでおり、昨年に引き続き低公害車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフ導入の助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、一般財団法人環境優良車普及機構（LEVO）の協力を得て環境優良車（CNG燃料トラック）等の普及啓発活動を行った。また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境標語を一般公募し、寄せられた応募作品586点の中から『トラックで希望と夢を運んでつくる 自然豊かな ぼくらの未来』を最優秀賞に決定し、ポスター等各種広報媒体に使用し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用した。ポスターは環境保全啓発活動の一環として会員、関係機関・団体等に広く配布した。さらに、アイドリング・ストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためマスコミを通じての広報活動を活発に実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

平成28年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した巡回指導及び改善基準違反に対する特別巡回を実施するとともに、違法行為の調査及び指導に当たった。車両の持ち帰りをはじめ無認可車庫等へのトラックの駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理と車両管理等の徹底を図った。

また、地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するため評議、提言を目的とした第三者機関である評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正推進について協議をした。

また、14年目を迎えた安全性評価事業は、県内では新規26事業所、更新58事業所の計84事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で214事業所となった。

なお、「山梨県過積載防止対策連絡会議」の正式委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、

効果的に推進するため設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の構成機関として、臨時出張輸送相談所の開設等により引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、適正化事業連絡会議等の開催を通じて、関東運輸局山梨運輸支局と連絡を密に着実な事業推進を図った。

事業者に対し原価を適切に把握し経営収益の改善に取り組むために「原価意識向上実践セミナー」を開催した。原価計算方法及び生産性の向上、取引先との交渉力強化、収益力の向上等について研修した。

4. ドライバー不足に対する各種施策の推進

人口減少を起因とした少子高齢化に伴う若年労働者不足、規制緩和による価格破壊を原因とした長時間労働と、それに見合った給料等が受けられない、働く場所として魅力に欠ける等の理由からドライバーの人材確保に困難を来している。若年ドライバーの育成には時間と経費が掛かり、ベテランドライバーは運転技術を習熟し、荷主等への適切な対応と予期せぬ問題にも対応力があるとして重宝しているものの、数年後には年齢の積み重ねとともに多くのドライバーがリタイアし、深刻な人手不足となり、今からこれらの問題対策を一考する必要がある。

その対策の一つとして平成29年3月12日より施行された「準中型免許」制度の新設に伴い、高校を卒業した新卒者のドライバーとしての採用を目指している。併せて、女性ドライバーが働きやすい労働環境と運行計画を整え、さらなる、女性雇用促進を諮っている。平成28年度補正予算ではトラック運送業の生産性向上促進事業として、「テールゲートリフター」の導入に対する補助が実施された。当該機器の導入により手荷役を解消し、荷役時間を短縮できることから、生産性の向上及び女性活躍の推進の実現を目指す。

我々業界は、県内の経済と産業の基盤であるライフラインを担っている重要な存在であり、協会としてもこの問題を解消するのが、急務だと考えている。このような中、山梨県トラック協会が中心となり、山梨運輸支局及び山梨労働局とともに結成された「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」では、荷主の参画を得て手持ち時間の削減、長時間運転や長時間労働による拘束時間の削減等を集中課題としたパイロット事業を実施し労働環境をはじめとする各種課題の改善に努めるとともに、ドライバー確保に向けて生産性向上、業界の魅力アップを目指し官民一体となって取り組んでいる。

また、定期健康診断受診料及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）並びに自動車運転免許（トラック）取得費用の一部助成の実施等により、良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図るとともに、引き続き労災保険収支改善に対する理解と協力を求めるなど各種事業の推進を図った。

5. 防災対策の推進

災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とした、山梨県並びに甲府市主催の総合防災訓練に参加した。山梨県主催の訓練では、女性部会員が炊き出し訓練に参加し配食した。

平成26年2月の大雪により県内の物流がストップし、県民生活に大きな支障をきたしたことを教訓に、社会貢献事業として、震災等の発生や雪風水害などの複合災害時に、近隣の住民に活用し

てもらうため、平成27年度から小規模型備蓄倉庫の設置を進めてきたが、今年度は長年の懸案事項であった緊急救援物資備蓄倉庫等建設基金の取り崩しが県より承認され、これを活用し県内10市町村（甲府市、甲州市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、市川三郷町、昭和町、富士河口湖町）12か所の会員事業所敷地内に小規模型備蓄倉庫を設置した。倉庫内には食料品や飲料水が約700食、簡易トイレ約200回分が備蓄品として収納されている。これに伴い、各設置自治体、山梨県トラック協会、倉庫設置事業者による三者協定を締結した。今後同基金を有効活用するなかで会員事業所の協力を得て、県内約30か所の設置を目標として、準備を進めている。

また、人命救助の意識を深めるため、笛吹消防署の協力により、会員事業所のドライバーを対象としてAED操作方法を含む普通救命講習を開催し、受講者には「普通救命講習修了証」が交付され、協会からは、トラックに常備する救急箱を配布した。同講習会と救急箱の配布は、今後も定期的に行う予定である。

6. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当たっては、交付金運営委員会を中心に県の指導を受け、特に環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業並びにコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての「トラックの日」の開催、出張輸送相談所の開設、緊急災害出動訓練を実施した。さらに一般消費者への啓発事業として「消費者セミナー」、事業者への教育研修事業としての「交通・労災事故防止セミナー」を開催した。また、荷主並びに一般消費者に対し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。特に交付金の使用に関しては県の指導のもと、より効果的に有効活用を図った。

7. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービスの改善に努めた。

2月18日（土）、昭和町の「アピオ甲府」において、ジャーナリストの長谷川 幸洋氏を講師に招き「激動する世界～日本の針路を考える～」と題して「消費者セミナー」を開催し、300名の参加者があった。

また、引越し運送に関する利用者保護対策を目的として設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の委員として対応を図るとともに、「県民の日」・「トラックの日」のイベント会場において、臨時出張輸送相談所を開設するなど、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

なお、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした「正しい運転明るい輸送運動」を積極的に展開した。

8. トラック会館有効利用の促進

トラック会館が落成し23年を経過したが、利用状況は頗る順調に推移している。文字通り業界の参謀本部として、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとして有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。平成28年度においても各種会議及びセミナーの開催をはじめ、プロドライバー交通労働安全大会等の各種大会、支部主催による各種研修会、運行管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等々本会、支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

9. 各種委員会及び部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会及び危険物車両部会等の各部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応すべく諸活動を活発に実施した。

「交付金運営委員会」においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

「労働問題等対策委員会」においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、労災保険収支改善並びに労働時間の短縮等労働環境の改善に寄与するため各事業を実施するとともに、定期健康診断やSASスクリーニング検査助成事業の推進により最近増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。また、人材確保及び負担軽減のため自動車運転免許（トラック）取得費用の助成も行った。

「環境保全対策委員会」においては、環境啓発ポスターの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、低公害車導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に起因する環境汚染を解消し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

『適正化事業推進委員会』においては、貨物自動車運送適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

「事故防止対策委員会」においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」を基本として、事故防止対策に資するドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着等助成事業を実施した。また、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

「事業推進委員会」においては、業界内の資質及び社会的地位の向上を目的とした「トラックの日山梨フェスタ2016」の開催、交通遺児育英チャリティゴルフ大会及び100円募金活動、緊急物資輸送訓練等の各事業を実施した。

10. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的な重要性と位置付けを明確にするとともに、業界の危機的な経営環境と再生可能な適正運賃収受の必要性を強く訴えるため、昨年に引き続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社会に対してPR活動を実施した。

また、イメージの向上を図り「トラックは生活と経済のライフライン」をPRするため、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態を含め、平成5年に制定された10月9日の「トラックの日」を中心にPR活動を実施した。

さらに、ホームページの内容の充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

11. 表彰の実施

6月9日開催の通常総会において、永年役員功労、優良従業員等に対する表彰を行った。また10月26日開催の「プロドライバー交通労働安全大会」において優良運転者の表彰を行った。昨年中の受賞者は別表のとおりであり、多くの方々が受賞の栄に浴した。

12. 新年賀詞交歓会の開催

1月27日にアピオ甲府にて初めて新年賀詞交歓会を開催した。当日は後藤 齋山梨県知事をはじめ来賓及び関係者が約200名出席し、自治体及び輸送関係機関・団体との意見交換や会員同士の情報交換、親睦をはかった。平成29年度は山梨県トラック協会設立70周年となる年回りなので、記念式典を開催する予定である。

13. 支部活動の活性化促進

支部の自主独立体制を確立し、支部員参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の交流や親睦を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

14. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、昨今の合格率の低さを鑑み、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を少しでも減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

①平成28年8月

【受講者数（延べ）90名・受験者数50名・合格者数 16名（合格率32.0%）】

②平成29年3月<<6名未回答>>

【受講者数（延べ）81名・受験者数37名・合格者数10名（合格率27.0%）】